

令和 7年 6月 10日

柴田町議会の議会基本条例の検証作業に対する議会アドバイザーによる第三者評価

柴田町議会 議会アドバイザー

青森大学 社会学部 教授 佐藤 淳

《評価の手法について》

- ◇ 議会基本条例の第 27 条に基づき、2 年毎に条例の目的が達成されているか評価検証を行い、次の 2 年間に向けた行動計画を策定し、議会改革の PDCA サイクルを回していることは評価出来る。
- ◇ 前回も指摘したが、これまで実施している議会基本条例の条文毎の評価は、条例の運用に関する評価であり、条例の範囲内での評価となっている。結果として、実施した、実施しない、に焦点が当たってしまう。柴田町議会の場合、実施している項目がほとんどなため、A（達成された：7 割以上）が 95%の結果になっている。この評価方法だと、これ以上の改善への動機付けが乏しくなる。
- ◇ 評価方法の見直しを検討すべきだと思う。別の評価方法として、日本生産性本部による「地方議会評価モデル（地方議会の成熟度基準）」について情報提供してきた。前任期中に、導入している岩手県滝沢市議会を視察しているとのこと、柴田町議会スタイルにアレンジした、新しい評価方法の導入の検討、実装を行ってほしい。
- ◇ 前回指摘した、第三者評価の行動計画への反映について、アドバイザーの評価後に行動計画を作成する形にしたことは評価に値する。今回の評価を受けて、今任期のチャレンジングな行動計画を策定してほしい。

《評価の内容について》

◇ 「柴田版政策サイクル」について

予算・決算審査において、議員間討議にワールドカフェを活用し、政策提言にまとめる、「柴田版政策サイクル」の仕組みが確立されたことは高く評価出来る。今後は、データ、エビデンスに基いた、議員間討議を行い、政策提言の内容の質をあげること。その為にも、積極的に生成 AI の議会での活用も検討してもらいたい。

◇ 議会懇談会について

従来から課題であった議会懇談会の開催方法に関して、懇談テーマと参加者を絞った形での開催を行ったことは、評価に値する。今後は、「SOUND カード」の活用等、参加者が話し易い場創りと、町民の意見を政策提言につなげることをより意識してもらいたい。

◇ 議会モニター制度について

導入に関して、議論が進まなかったことが非常に残念だ。議会モニター制度は、議会への住民参加、柴田町議会のファンの町民を増やす重要なツールだ。また、議会、議員への関心を増やすことにより、議員のなり手不足問題にも効果がある。今任前半には結論を出してもらいたい。

◇ チェックシートで評価が B の項目について

- ・政策型の議員提案条例の実施がないことで、B 評価になっている。条例制定は難易度が高く、従来実施している、予算決算における政策提言の手法が現実的だと思われる。

- ・議決事件の追加について、総合計画を議決事件に追加できなかったことで B 評価になっている。総合計画は町にとって最上位の重要な計画であり、今後議決事件への追加を引き続き議論してもらいたい。

以上